

健康管理のしおり

淑徳大学看護栄養学部

健康管理のしおり 目次

はじめに	4
1. 保健室から	
1) 保健相談	5
2) 応急処置	5
3) 病院紹介	5
4) アレルギー（食物・薬剤・その他ラテックス等）について	5
5) 遠隔地被保険者証	6
6) 健康的な生活を送るための基本	6
7) 急性アルコール中毒	6
8) 喫煙	6
9) エイズおよび性感染症	7
10) 薬物乱用	7
11) 障がい者に対する配慮	7
2. 健康診断	8
3. 感染症予防	
1) 小児感染症〈麻疹・風疹・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・水痘〉	9
2) B型肝炎	10
3) インフルエンザ	10
4) 食中毒の予防	10
5) 新型コロナウイルス感染症	10
6) 年間予防接種スケジュール	11
4. 臨地実習に関連した看護栄養学部感染症等対策	
1) 発熱時の対応について	12
2) インフルエンザ対策について	13
《資料1》淑徳大学看護栄養学部 インフルエンザ等感染症対策について	14
3) ノロウイルス・感染性胃腸炎・感染性（流行性）嘔吐下痢症対策について	15
4) 臨地実習中における感染症対策共通留意事項	16
《資料2》結核患者（排菌者）接触時の対応マニュアル	17
5. 学生相談室から	
1) 相談日時・相談の申し込み方法	18

2) 学生へのハラスメント防止・対策	19
3) 保健室・学生相談室配置図	19
6. その他	
1) 大学近隣医療機関リスト	20
《資料3》登校許可証明書	22
《資料4》インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症罹患証明書	23

は　じ　め　に

看護栄養学部では、看護師・保健師、管理栄養士・栄養士を目指して講義や実習を通してこれから4年間学んでいきます。人間形成のための教養と専門職としての看護や栄養の知識・技術・態度を身につけてそれぞれ社会に巣立っていきます。

WHOでは、「健康」の定義を「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。」としています（日本WHO協会訳）。看護学科・栄養学科共に、疾病を持つ人には健康になるために、健康な人にはより健康を維持していく人のための援助者となることを目標として学修を重ねていきます。目指す職業は保健・医療・福祉関連分野であり、その分野の学生の前提条件として、自分自身が健康で幸福であることが強く求められます。自分自身の健康増進のためには、健康管理の目標を立てたうえで、規則正しい生活習慣を身につけること、十分でバランスのよい栄養摂取をおこなうこと、また、さまざまな感染症に対する免疫力を獲得することが大切です。

この健康管理のしおりは、みなさんの健康を守るための冊子になります。健康状態を維持していくための健康診断について、自分自身の健康の記録、感染症予防の意味や予防方法、相談窓口などをまとめたものです。臨地実習に臨むにあたって必ず行わなければならないことも記載してあります。特にインフルエンザ、新型コロナ感染症などに対しては、一人ひとりが常に自身の健康に気を配り、「自分は感染しているかもしれない」という前提のもとに、他者への配慮として感染予防行動を行うことが求められます。そのことに関連した内容も盛り込まれています。

4年間有意義な学生生活が送れるように、本冊子を活用してくださることを期待しています。

淑徳大学看護栄養学部長

1. 保健室から

1) 保健相談

- ・ 学生の健康上の問題を解決する方法のひとつとして、学内の校医による健康相談を行っています。以下の時間帯で健康相談を受けています。ご希望の方は校医、または保健室まで申し出てください。
- ・ 相談の内容は不眠・倦怠感・頭痛・貧血・低血圧・高血圧・肥満・栄養・気分が落ち込むなどの症状、慢性疾患・定期健康診断有所見者・諸検査データの説明・退院および復学後の健康生活などに関することです。
- ・ 保健相談を活用し、よりよい大学生活でのヘルスプランに役立ててください。

【相談日・予約先】（保健室で必要に応じて相談日を設定いたします。）

時間：月曜・金曜 12：10～13：30

場所：保健室または 3 号館 3F 研究室 3-3

校医：林 雅晴 E-mail：masaharu.hayashi@soc.shukutoku.ac.jp

TEL：043-305-1881（代表）

2) 応急処置

- ・ 保健室にて、外傷や体調不良者に対して応急処置を行っています。
保健室不在時、緊急の場合は事務部窓口に連絡をしてください。校医へ連絡し応急処置をしてもらいます。
但し、校医が授業中等の理由により不在の場合は、学内の教員が対応する場合があります。
- ・ 保健室では内服薬をお渡しすることができません。

頭痛、生理痛、腹痛、持病のある方は緊急時に対応出来るよう、日ごろから常備薬を携帯してください。

3) 病院紹介

- ・ 必要に応じて紹介状を書きますので、校医に連絡してください。
- ・ 紹介を受けた学生は、受診後速やかに受診結果を校医へ提出してください
- ・ 急な病気や緊急を要する場合に限り、千葉東病院への紹介をします。校医の指示に従い千葉東病院へ保険証を持参のうえ受診受付をしてください。
- ・ 大学の近隣医療機関は P.20 参照

4) アレルギー（食物・薬剤・その他ラテックス等）について

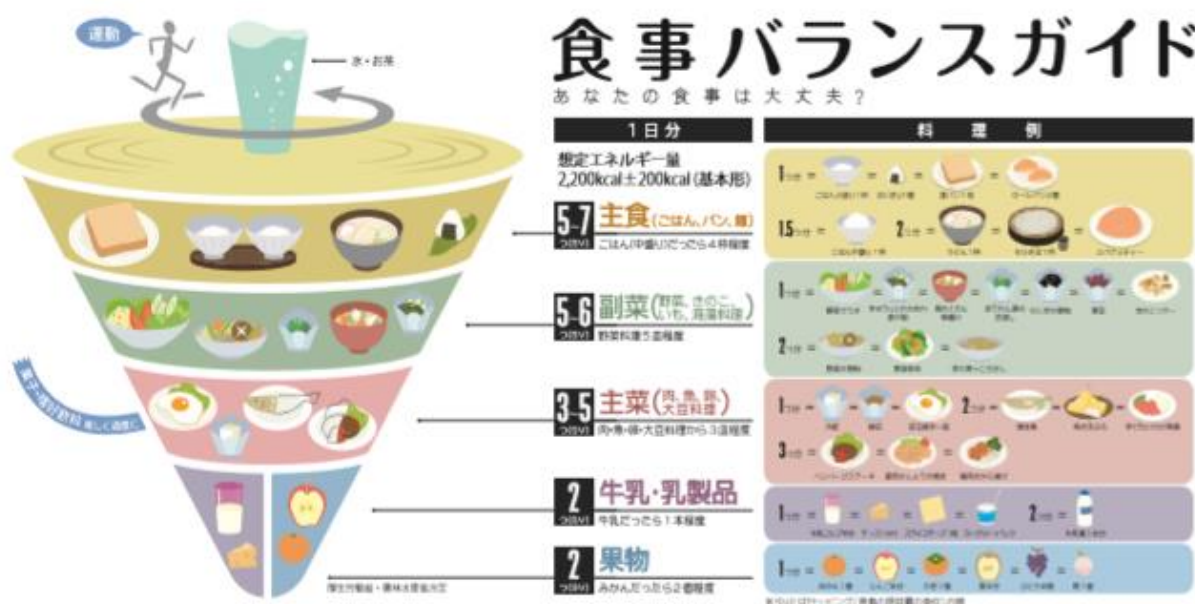
- ・ アレルギーのある方は事前に必ず申告してください。
実習等に影響する場合がありますので必要に応じて医師の診断書を提出していただきます。
- ・ 栄養学科の方は別途、ヒアリングシートの提出が必要です。

5) 遠隔地被保険者証

- ・ 病気やけがで医療機関を受診する際に、健康保険証が必要です。
このため地方出身の学生には『遠隔地被保険者証』がありますので、これを受けて常時携帯するようにしてください。
- ・ 交付を受けるには、社会保険に加入の場合は被扶養者の勤務先に、国民保険に加入の場合は市区町村の役所に『在学証明書』を提出し、申請してください。

6) 健康的な生活を送るための基本

- ・ 心と身体の健康は毎日の生活行動の積み重ねによって獲得できます。
- ・ 規則正しい生活、適度な睡眠、適度な運動、そしてバランスのとれた食事と適量が重要です。
- ・ 睡眠は昼間に眠気が出ない程度の睡眠の質と量（時間）を確保し、運動は日常生活での身体活動を高め、週に数度のスポーツを心がけるとよいでしょう。
- ・ 食事は「食事バランスガイド」を参考に、バランスのとれた食事と量を考えてみましょう。



引用：<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/pdf/komoto.pdf>

7) 急性アルコール中毒

- ・ 祝い事や行事によっては、お酒とお付き合いをする機会も出てくると考えられます。
そのような席において注意していただきたいのがアルコールの摂取量です。急激で多量の飲酒は肝障害にとどまらず生命の危機にもつながりますので避けましょう。

8) 喫煙

- ・ 大学構内は全面禁煙です。
- ・ 自分自身だけでなく、副流煙は周囲の方の肺がん、慢性閉塞性肺疾患（COPD）などの罹患率を上げます。

9) エイズおよび性感染症

- ・ エイズ (Acquired Immuno Deficiency Syndrome) は HIV (ヒトの免疫不全ウイルス) というウイルスの感染が原因で引き起こされる病気です。HIV がからだの中で増えると人体に備わっている抵抗力 (免疫力: 病原体から自分を守る力) がなくなり、健康な時にはかからないような様々な日和見感染症や悪性腫瘍にかかってしまいます。
- ・ 日ごろから性感染症 (sexually transmitted disease: STD) についての知識を持って適切に対処することが大切です。性感染症とは、「性的接触によって感染する病気」のことです。性感染症は無症状であることも多く、自覚しないあるいは症状が軽く気が付かないということ、あるいは自覚症状があっても医療機関を受診しにくいことがあるなど、正しい治療に結びつかなかったり、感染がいつの間にか他の人へ広がってしまうという大きな問題点があります。
正しい知識を持ち、健康支援を志す者として、自覚を持って行動しましょう。

参考: <http://www.jfshm.org/>

10) 薬物乱用

- ・ 薬物乱用とは、社会的常識、特に医学的常識を逸脱して、危険ドラッグをはじめ麻薬や覚醒剤などの薬物を使うことです。
たとえ、1回使用しただけでも乱用にあたります。薬物乱用は健康に悪い影響を及ぼします。人間が生活していく上で最も大切な脳を侵してしまいます。
さらに精神障害を発症し薬物依存になると、不安、被害妄想などの症状が現れます。幻覚や妄想によって殺人、放火などの重大犯罪を引き起こすこともあります。危険な薬物は、一度乱用するだけで、あなたの将来を台無しにしてしまう可能性もあります。
家族、友人、大切な人を思い浮かべてみましょう…。薬物はあなただけでなく、大切な人も傷つけてしまうのです。誘われたときは、しっかりと断わりましょう！
薬物乱用の恐しさについての正しい知識を身につけて、決して薬物には手を出さない、薬物のない学生生活を送りましょう。

参考: 文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1344688.htm

11) 障がい者に対する配慮

- ・ 学内や通学路など身近に障がいを持つ人がいたら、公平で程よく適切な便宜をはかりましょう。



2. 健康診断

現在の自分自身の身体が、どのような「健康状態」にあるのかを知っておくことは、とても大切です。たとえば、身長と体重のバランスを健康診断で知り、自分の生活習慣を見直すことは疾患を予防することに繋がります。もし現在、調子が悪いところがあっても、看護師や保健師、管理栄養士や栄養士にならないわけではありません。

自分がどのような状態であるかを内科検診や医療相談を利用してよく理解し、無理をせず悪化させないように努力しましょう。

健康診断の結果を見直し、自分の健康管理・増進に役立たせるように毎年健康診断は必ず受けましょう。

【看護学科】

内容 \ 学年	1 年次生	2 年次生	3 年次生	4 年次生
身体計測	○	○	○	○
視力・聴力・血圧	○	○	○	○
内科検診 (尿検査を含む)	○	○	○	○
胸部 X 線	○	○	○	○
血液検査	○	—	—	—
QFT-2G 検査	○	—	—	—

【栄養学科】

内容 \ 学年	1 年次生	2 年次生	3 年次生	4 年次生
身体計測	○	○	○	○
視力・聴力・血圧	○	○	○	○
内科検診 (尿検査を含む)	○	○	○	○
胸部 X 線	○	○	○	○
血液検査	○	—	—	—
QFT-2G 検査	—	—	—	—

※ 尿検査項目：蛋白・糖・潜血

3. 感染症予防

医療に携わる皆さんは感染性疾患をもつ方々に接する可能性が高いことを認識する必要があります。また感染していても自覚症状がない潜伏期に実習をすると、免疫力の低下した患者さんに感染させる危険性があります。

そのため、少なくとも実習前に小児感染症〈麻疹・風疹・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・水痘〉、結核、B型肝炎に対する免疫ができていないか検査し、自覚した上で、実習に参加する必要があります。もし、免疫ができていなければ、予防接種をして抗体をつくっておくことが必要です。

「針刺し」などの医療事故はあってはなりませんが、例えばB型肝炎の免疫を得ておけば、劇症肝炎などの重篤な状態を回避することができます。

1) 小児感染症〈麻疹・風疹・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・水痘〉

医療関係者が麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘を発症した場合、接触のあった患者のみならず、患者の家族、医療関係者にまで感染が拡大する恐れがあるので、これらの疾患に対しては確実に免疫をつけておく必要があります。小児感染症に関しては、小児期に罹患したり予防接種をしたことがある人も多いのですが、本学入学時には既に抗体価が低下している人がかなりいることが確認されています。

そこで、抗体の無い学生には、予防接種を勧めています。

ワクチンにより免疫を獲得する場合の接種回数は1歳以上で「2回」を原則とします。

表1 MMRV 抗体価と必要予防接種回数（予防接種の記録がない場合）

	あと2回の予防接種が必要	あと1回の予防接種が必要	今すぐの予防接種は不要
麻疹	EIA法 (IgG) 2.0未満 PA法 1:16未満 中和法 1:4未満	EIA法 (IgG) 2.0以上16.0未満 PA法 1:16、1:32、1:64、1:128 中和法 1:4	EIA法 (IgG) 16.0以上 PA法 1:256以上 中和法 1:8以上
風疹	HI法 1:8未満 EIA法 (IgG) (A) 2.0未満 EIA法 (IgG) (B) Δ A0.100未満 ※：陰性 ELFA法 (C) 10IU/mL未満 LTI法 (D) 6IU/mL未満 CLEIA法 (E) 10IU/mL未満 CLEIA法 (F) 抗体価4未満 FIA法 (G) 抗体価1.0AI未満 FIA法 (H) 10IU/mL未満 CLIA法 (I) 10IU/mL未満	HI法 1:8、1:16 EIA法 (IgG) (A) 2.0以上8.0未満 EIA法 (IgG) (B) 30IU/mL未満 ELFA法 (C) 10以上45IU/mL未満 LTI法 (D) 6以上30IU/mL未満 CLEIA法 (E) 10以上45IU/mL未満 CLEIA法 (F) 抗体価4以上14未満 FIA法 (G) 抗体価1.0以上3.0AI未満 FIA法 (H) 10以上30IU/mL未満 CLIA法 (I) 10以上25IU/mL未満	HI法 1:32以上 EIA法 (IgG) (A) 8.0以上 EIA法 (IgG) (B) 30IU/mL以上 ELFA法 (C) 45IU/mL以上 LTI法 (D) 30IU/mL以上 CLEIA法 (E) 45IU/mL以上 CLEIA法 (F) 抗体価14以上 FIA法 (G) 抗体価3.0AI以上 FIA法 (H) 30IU/mL以上 CLIA法 (I) 25IU/mL未満
水痘	EIA法 (IgG) 2.0未満 IAHA法 1:2未満 中和法 1:2未満	EIA法 (IgG) 2.0以上4.0未満 IAHA法 1:2 中和法 1:2	EIA法 (IgG) 4.0以上 IAHA法 1:4以上 中和法 1:4以上
おたふくかぜ	EIA法 (IgG) 2.0未満	EIA法 (IgG) 2.0以上4.0未満	EIA法 (IgG) 4.0以上

 本学の検査方法

「医療関係者のためのワクチンガイドライン」第3版

2) B型肝炎

B型肝炎ウイルスは血液媒介感染をする病原体としては最も感染力が強く針刺しや患者に使用した鋭利物による傷、血液、体液の粘膜への曝露などにより感染の可能性があります。

したがって患者や患者の体液に触れる可能性のある医療関係者はB型肝炎予防接種をしてB型肝炎ウイルスに対する免疫を持つ必要があります。

接種は初回投与に引き続き、1か月後、5～6か月後の3回投与で1シリーズとします。

※ B型肝炎予防接種、B型肝炎抗体検査は学生より4,000円程度を預かり一部を大学が負担しています。

※ B型肝炎予防接種を受けない学生は、誓約書を提出していただきます。

3) インフルエンザ

インフルエンザ予防接種を受けることで、自分自身が発病しても症状が軽くなるだけでなく免疫力の低下している高齢者、子供、患者さんへ感染させる危険性が減ります。また実習前に予防接種を受けない場合、履修が困難になる場合があります。日ごろから手洗い・うがいの励行と咳エチケットを心がけ感染防止に努めましょう。大学内には手指消毒剤を設置しています。

4) 食中毒の予防

学内実習および臨地実習では食品を調理したり、食事を提供するなど、食品衛生に配慮した対応が求められることが多くなります。ノロウイルスの感染情報にも注意しましょう。個人の不注意により大規模食中毒や院内感染につながる場合があります。栄養学科の実習前にはサルモネラ・病原性大腸菌等の病原性細菌検査が陰性でなければなりません。食品衛生にかかわる者として自覚を持って行動しましょう。

特に臨地実習前には、その時流行している感染症について注意を払う必要があります。大学からも注意喚起されますが、自分自身で自立した管理が行えるよう準備してください。

5) 新型コロナウイルス感染症

2023年春から感染症法での扱いが変わり、今後、大学での授業ならびに実習場所での対応も議論・改編される可能性があります。大学からはワクチン接種を含めた感染予防に関する最新情報を提供しますので、それらを参考に、上記インフルエンザと同様、日ごろから手洗い・うがいの励行、咳エチケットを心がけ、適切な感染予防を行いましょう。

6) 年間予防接種スケジュール

<看護学科>

時期	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月
1 年次	抗体検査	(抗体検査結果により) 小児感染症 追加接種①	小児感染症 追加接種②				インフルエンザ 予防接種推奨期間			
			B 型肝炎 予防接種①	B 型肝炎 予防接種②					B 型肝炎 予防接種③	B 型肝炎 抗体検査
2 年次							インフルエンザ 予防接種推奨期間			
3 年次							インフルエンザ予防接種 (実習生は 10 月接種)			
4 年次							インフルエンザ 予防接種推奨期間			

<栄養学科>

時期	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
1 年次	抗体検査			(抗体検査結果により) 小児感染症 追加接種①	小児感染症 追加接種②				
		B 型肝炎 予防接種①	B 型肝炎 予防接種②				B 型肝炎 予防接種③	B 型肝炎 抗体検査	
2 年次							インフルエンザ 予防接種推奨期間		
3 年次							インフルエンザ予防接種 (実習生は 10 月接種)		
4 年次							インフルエンザ 予防接種推奨期間		

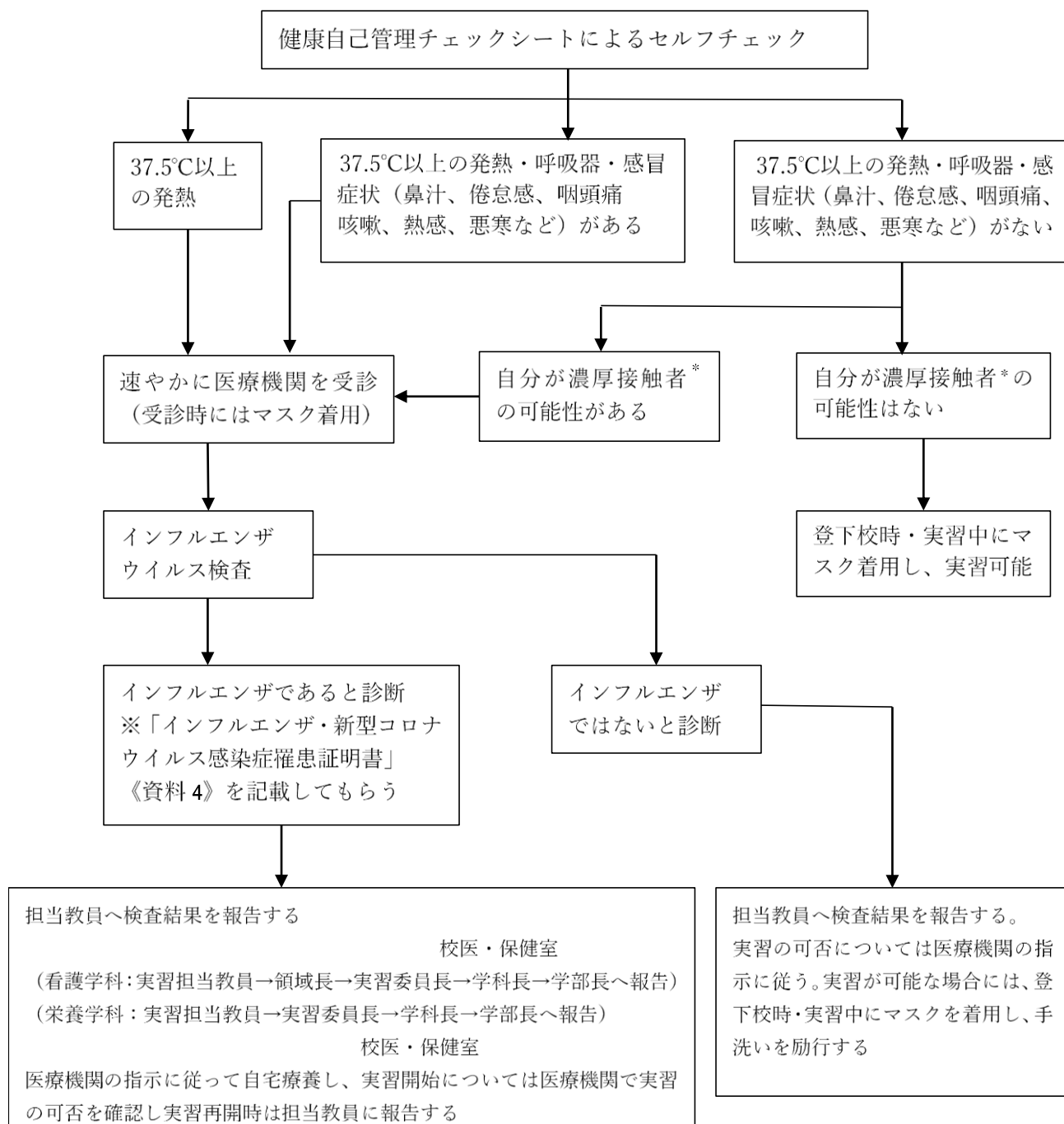
4. 臨地実習に関連した看護栄養学部感染症等対策

1) 発熱時の対応について

- (1) 発熱があった場合には、以下の通りに対応する。臨地実習施設により、37.0℃以上を体温異常としている場合もあるため、より厳重な管理が求められる。
- ① 臨地実習時には、健康自己管理チェックシートによるセルフチェックを各自が毎日行い、発熱時は速やかに実習担当教員に報告し、必ず医療機関を受診する
(受診時にはマスクを着用すること)。
 - ② 実習継続の可否については、医療機関の指示に従う。
 - ③ 医療機関を受診したら、診断書を記載してもらう。(P22《資料3》、P23《資料4》参照)
 - ④ 受診の結果を当日中に実習担当教員に報告する。
- (2) インフルエンザ、ノロウイルス・感染性胃腸炎・感染性（流行性）嘔吐下痢症については別に対応を示す。
- * 医療機関を受診する場合には、臨地実習中の学生である旨を明確に医師に伝えること。
 - * 普段 37.0℃前後で推移している学生は、毎日体温を計測し記録したものを担当教員に示し、臨地実習前に対策を講じておく

2) インフルエンザ対策について

- ◎ 臨地実習時には、健康自己管理チェックシートによるセルフチェックを各自が毎日行い、以下のフローチャートに従って行動する。



* 濃厚接触者：家族（同居人）、実習グループ内、受け持ち患者、接触機会の多い人にインフルエンザ様の症状がある場合には、自分は濃厚接触者となりうる。

淑徳大学看護栄養学部 インフルエンザ等感染症対策について

インフルエンザ等感染症に関しては個人が感染しないことも重要ですが、感染させないことも重要です。特に学校においては、1人が感染すると期間をおかずに集団感染に拡がる恐れがありますので注意が必要です。次のとおりいたしますのでご周知ください。

(大学内)

1. 1・2号館入り口に消毒剤を設置いたします。校舎に入館する際は必ず手指消毒をしてください。
2. 自宅にて通学前に必ず体温を測ってください。
3. 37.5度以上の熱、咳、寒気、のどの痛み等インフルエンザ等感染症の症状がみられる場合は、大学に登校せず（実習施設含む）、必ず医療機関の診療を受けてください。インフルエンザ等の学校感染症と診断された場合は公認欠席となります。（学生便覧参照）
※熱が37.5度以上ある場合は通学を控えてください。
4. 公認欠席届の提出には、「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症罹患証明書」もしくは「登校許可証明書」の添付が必要になります。
5. 受診後インフルエンザ等の学校感染症と診断された場合は、必ず大学（事務室）に報告してください。
なお、必要な療養期間を経過していれば出校可能となりますが、事前に大学（事務室）に連絡を入れてください。但し臨地実習中の対応については別添指示に従ってください。
6. 咳をしている方は必ずマスクを着用し、毎日交換してください（例外は認めません）。

(個人)

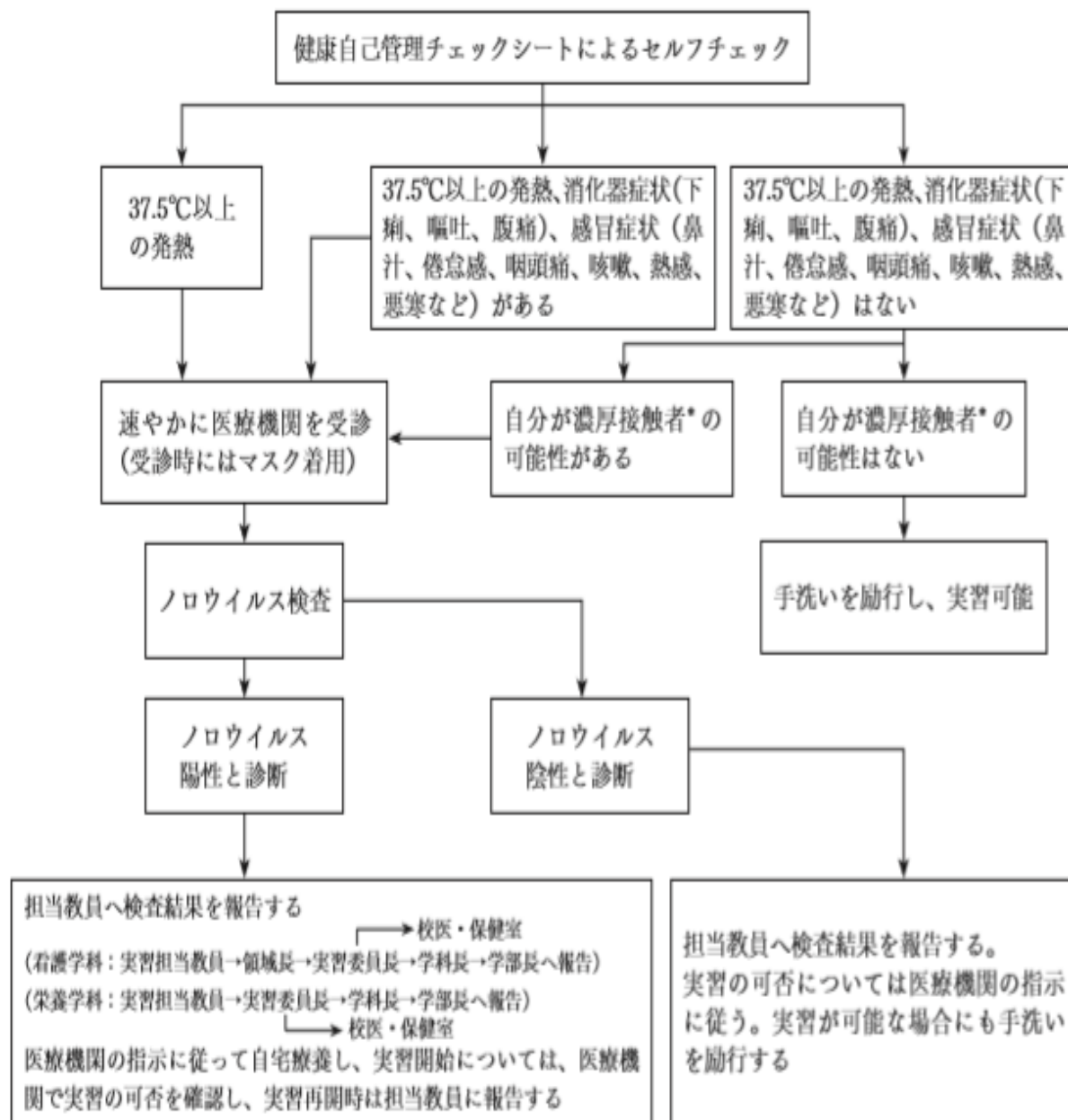
1. 有効な予防接種を受け、あらかじめ予防しておく必要があります。
2. 日頃から「手洗い」、「うがい」の励行や「咳エチケット」などの感染予防対策を徹底してください。
3. 手洗いやうがいは、感染予防の基本です。手洗いは、流水と石けんで15秒以上行ってください。
4. バランスのよい食事と、十分な休養を取り、疲労を避けてください。
5. かぜ症状のある人は外出を控え、やむを得ず外出する際は、マスクを着用してください。咳やくしゃみをする時は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れてください。
鼻汁、たんなどを含んだティッシュは、すぐにふた付きのゴミ箱に捨ててください。
咳をしている人は、周りの人にうつさないためにマスクを着用してください（マスクは説明書を読み正しく着用してください）。
6. 家庭やアルバイト先等身近にかぜ症状がある人がいた場合は、必ずマスクを着用して予防に努めてください。

本学部の学生は、看護師・管理栄養士等を目指しているということを自覚して行動してください。

学部長
校 医

3) ノロウイルス・感染性胃腸炎・感染性（流行性）嘔吐下痢症対策について

- ◎ 臨地実習時には、健康自己管理チェックシートによるセルフチェックを各自が毎日行い、以下のフローチャートに従って行動する。



* 濃厚接触者：家族（同居人）、実習グループ内、受持ち患者、その他接触した人にノロウイルス罹患様の症状がある場合は、自分は濃厚接触者となりうる。

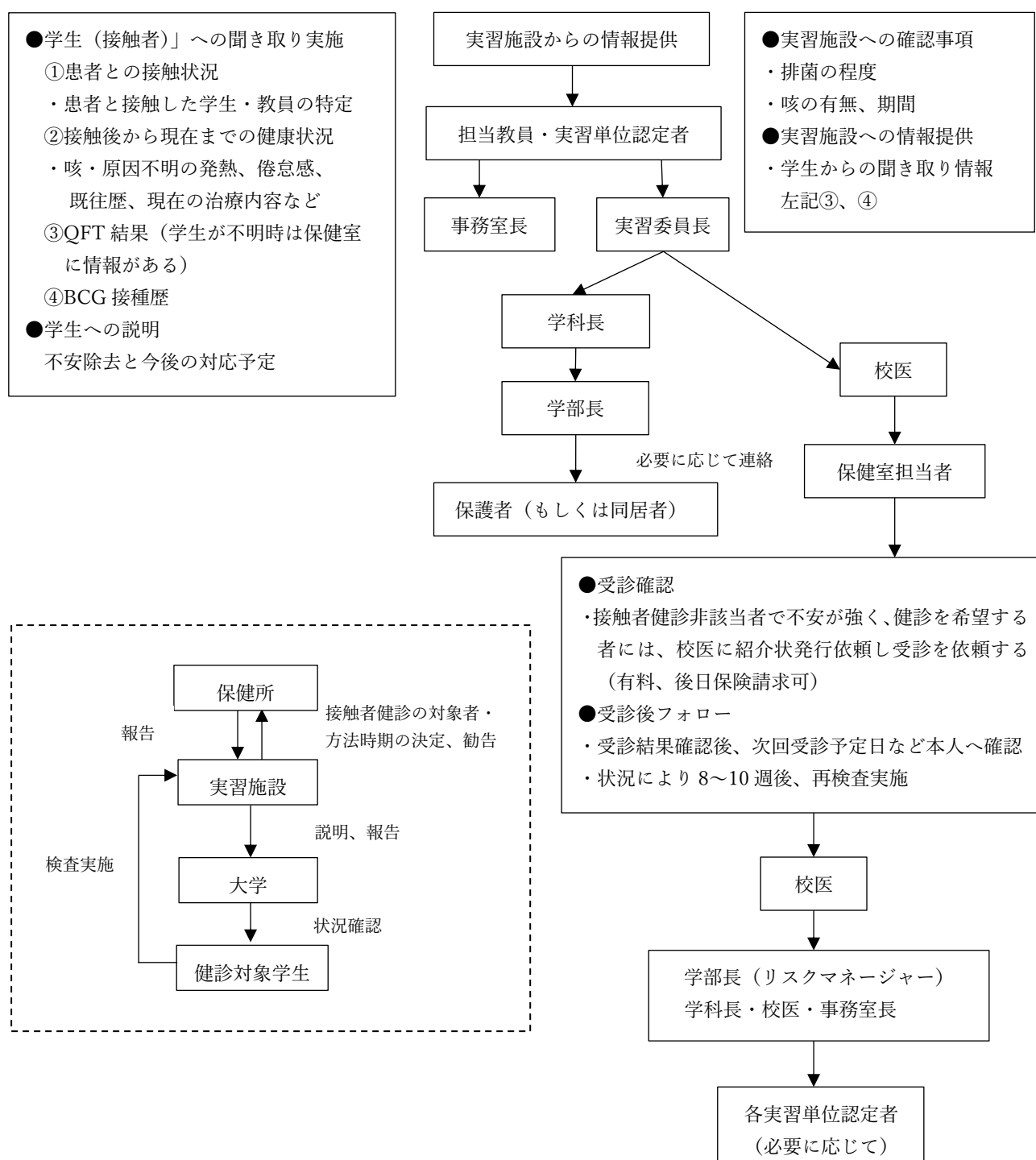
* 予防として2週間前から食事内容には十分留意する。

手洗いの励行、なま物の摂取を控えること。

4) 臨地実習中における感染症対策共通留意事項

- (1) 起床時と実習開始前に毎日各自で体温を測定する。
- (2) 健康自己管理チェックシートによるセルフチェックの結果、特に体温が 37.5℃以上となった場合、症状が出現している場合、自分自身が濃厚接触者の可能性である場合には、自宅を出る前に実習担当教員に速やかに相談する。
- (3) 医療機関を受診する際には、臨地実習中の学生である旨を明確に医師に伝える。
- (4) インフルエンザまたはノロウイルス等に罹患したことによって実習を欠席した場合の報告・診断書等の扱いについては、別途指示に従う。
- (5) 登下校時・実習時に使用するマスクは各自で確保する。
- (6) 新型のインフルエンザやその他新たなウイルス性感染症はいつ発生するかがわからない。さらに、感染症の種類によって対策も異なる。その際には別途指示をするため、実習担当教員からの連絡には常に注視しておく。
- (7) インフルエンザワクチン接種は臨地実習履修者全員必須となるが、体質等によって未接種の場合は、診断書を保健室へ提出し事前に実習担当教員に申し出る。
- (8) (栄養学科のみ) 実習前腸内細菌検査においてノロウイルス陽性になった場合は、腹痛・下痢等の自覚症状がなければ、学内の授業は通常通り参加して差し支えない。ただし臨地実習においては別途指示に従う(臨地実習は延期となる)。

結核患者（排菌者）接触時の対応マニュアル



※ 接触者健診にかかる経費は感染症法が適応される。

※ 接種者健診の対象にならなかった場合で、本人の希望で健診を実施する場合は、自分の健康保険証を使って医療機関を受診する。後日、学生傷害保険が適応されるため（看護学科のみ）保険事務局に報告を行い、保険金の請求をする（詳細は事務室へ問い合わせる）

※ 実習の継続については実習施設の指示に従う。

5. 学生相談室から

学生の皆さんが当面する進路、健康、学生生活、対人関係、経済問題など様々な悩みや困難について相談を受けています。

学生相談室では、皆さんが解決の糸口を見出せるように専門のカウンセラーやソーシャルワーカーと一緒に考え援助します。

またハラスメント等の被害があったと思われる場合の相談にも応じています。相談について秘密は守られます。小さな事柄でも気軽に利用してください。

1) 相談日時・相談の申し込み方法

相談日時： 毎週火曜・木曜・金曜日 12：30～17：30 カウンセラー

毎週水曜日 9：45～14：45 ソーシャルワーカー

申込方法： 直接、学生相談室に来室（保健室でも予約可能です）、または大学事務室の電話か下記のEメールで受け付けています。

TEL：043-305-1881

E-mail：ksoudan@soc.shukutoku.ac.jp

∞ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞ 例えばこんな時に？ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞

- ◇不安がありカウンセリングを受けたい。
- ◇性格・情緒面での悩みがある。
- ◇サークル活動や学生生活について話したい。
- ◇学業面のことで話したい。
- ◇人生について、将来について話し合いたい。
- ◇友人関係について悩んでいる。
- ◇下宿生活や家庭での問題について相談したい。
- ◇カウンセラーと話をしてみたい。

2) 学生へのハラスメント防止・対策

本学において、学び・研究する自由と権利をハラスメント（セクシャル・ハラスメントを含む）によって妨げられることがあってはなりません。

また誰もが対等な関係を前提とし、相手の立場を尊重することに努めるとともにそのような人間関係を損ない、人としての尊厳を傷つけることになるハラスメントを起こさないことや、防止することに努める義務を負います。

ハラスメントの防止・救済・対策のためにハラスメント防止・対策委員会が設けられています。
ハラスメントと感じたら、学生相談室または専門相談員に相談してください。



☆ハラスメント専用予約受付

TEL : 043-305-1888 (内線 122)

E-mail : kgakusei110@soc.shukutoku.ac.jp

3) 保健室・学生相談室配置図



6. その他

1) 大学近隣医療機関リスト

- 淑徳共生苑 淑徳おゆみ診療所（共生苑内） <https://kyoseien.jp/hospital.html>
〒260-0813 千葉県千葉市中央区生実町 2407-1
TEL：043-265-8026（代表）

- そが内科・小児科クリニック <https://www.soga-medical.jp/>
〒260-0842 千葉県千葉市中央区南町 2-16-5 海気館蘇我駅ビル 2F
TEL：043-266-3960

- そが皮膚科 <https://sogahifuka.info/>
〒260-0842 千葉県千葉市中央区南町 2-16-3 海気館蘇我駅前ビル 1 階
TEL：043-266-1234

- 東京ビジネスクリニック ペリエ千葉エキナカ 4 階
<https://www.businessclinic.tokyo/perie-chiba>
〒260-0031 千葉市中央区新千葉 1-1-1
TEL：043-215-8111

- 東京ビジネスクリニック ファミリアペリエ千葉
<https://www.businessclinic.tokyo/familia-perie-chiba>
〒260-0031 千葉市中央区新千葉 1-1-1 ペリエ千葉 6 階
TEL：043-306-8675

- そがりウマチ・整形外科 <https://soga-ryumachi-seikei.com/>
〒260-0842 千葉県千葉市中央区南町 2-15-15 KS・HOYO ビル 2 階
TEL：043-312-3020

- 千葉市休日救急診療所
<http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkou/kikaku/kyujitusin.html>
〒261-0001 千葉県千葉市美浜区幸町 1-3-9 千葉市総合保健医療センター内
TEL：043-238-9911

- ※ 独立行政法人 国立病院機構 千葉東病院 <https://chiba-east.hosp.go.jp/>
〒260-8712 千葉県千葉市中央区仁戸名町 673
TEL：043-261-5171（代表）

※ JCHO（ジェイコー）千葉病院 <https://chiba.jcho.go.jp/>
〒260-0801 千葉県千葉市中央区仁戸名町 682
TEL：043-261-2211（代表）

※ 千葉大学医学部附属病院 <https://www.ho.chiba-u.ac.jp/>
〒260-8677 千葉県千葉市中央区亥鼻 1-8-1
TEL：043-222-7171（代表）

※ 受診の際には紹介状が必要です。

紹介状がない場合、別途、選定療養費がかかります。
まずはかかりつけ医に相談して症状に合った医療機関
を受診しましょう

主治医 殿

淑徳大学看護栄養学部

登校許可証明書記入のご依頼

学校保健安全法に定められた学校感染症罹患の本学学生及び教職員について、診断名及び今回の登校停止が必要であると考えられる期間を、下記にご記入いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 淑徳大学看護栄養学部事務室 TEL.043-305-1881

登校許可証明書

本人 記入欄	学 籍 番 号	
	氏 名	

治療中の下記の疾病について、登校に支障（他者への感染のおそれ等）がないことを証明します。

疾病名（下記疾病名の該当欄に○印をつけて下さい。）

	百日咳		腸管出血性大腸菌感染症
	風疹（三日ばしか）		感染性胃腸炎
	麻疹（はしか）		流行性角結膜炎
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		その他（ ）
	水痘（水ぼうそう）		

初 診 年 月 日（ ）
 登校禁止（見込み）期間 年 月 日（ ） ～ 年 月 日（ ）
 年 月 日

医療機関名・住所：

TEL：

医師自署： _____ (印)

※この証明書は事務室に提出してください。

主治医 殿

淑徳大学看護栄養学部

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症罹患証明書記入のご依頼

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症罹患の本学学生及び教職員について、今回の登校停止が必要であると考えられる期間を下記にご記入いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 淑徳大学看護栄養学部事務室

TEL.043-305-1881

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症罹患証明書

本人 記入欄	学 籍 番 号	
	氏 名	

下記の疾病について罹患を証明します

疾病名（下記疾病名の該当欄に○印をつけて下さい）

	インフルエンザ
	新型コロナウイルス感染症

初 診 年 月 日 ()
 登校禁止(見込み)期間 年 月 日 () ～ 年 月 日 ()
 年 月 日

医療機関名・住所：

TEL：

医師自署： _____ ⑩

※この証明書は事務室に提出してください。

改訂

2024 年 7 月 1 日